



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

5月号 No. 25

2007年(平成19年)5月1日発行

今月の内容

平成19年度当初予算 (P.2)

町職員の人事異動 (P.7)

まちの出来事 (P.9)

よろこびかなしみ (P.10)

保健センターだより (P.12)

田植シーズンがやってきました！



町内各地で田植が始まっています。(写真はくじの川)

串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,089人 ・男性…… 9,282人 ・女性…… 10,807人 ・世帯数…… 9,346世帯

(平成19年4月1日現在)

誰もが安心して暮らせる町に

当初予算額は81億7,800万円

先の第1回定例会において串本町の平成19年度一般会計当初予算が決まりました。当初予算額は81億7,800万円で、平成18年度の当初予算と比較して9,100万円（1.1%）少なくなりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。



町民一人あたりに
換算すると・・・

町民1人当たりの町税

7万9,318円

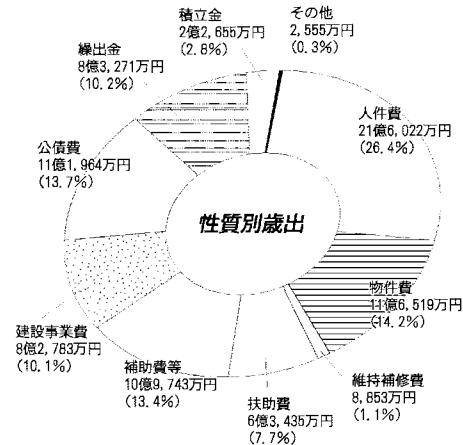
町民一人あたりに使うお金

40万7,088円

町民一人当たりの借金残高(19年度末見込)

52万6,286円

※上記金額は、平成19年4月1日現在の人口(20,089人)を用いて、一般会計ベースから試算したものです。



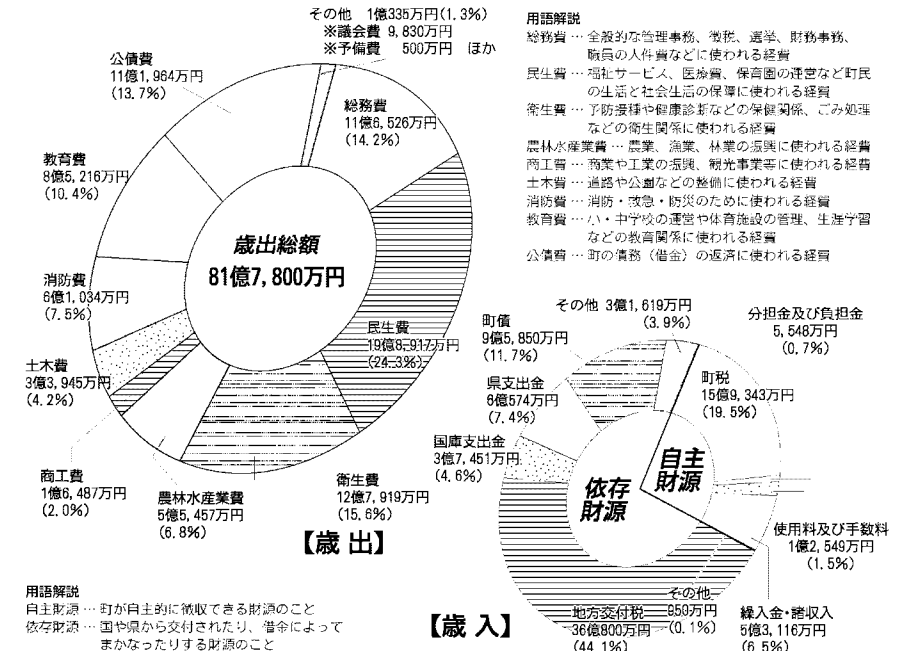
【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。

平成19年度の各特別会計予算の合計は112億1,405万円となりました。

また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると193億9,205万円となりました。

会 計 名	予 算 額	概 要
老人保健事業会計	27億1,056万円	高齢者のための医療費給付事業の会計
国民健康保険事業会計	29億4,937万円	国民健康保険事業の会計
介護保険事業会計	17億8,731万円	介護保険事業の会計
病院事業会計	26億9,720万円	串本病院会計と古座川病院会計の合計
水道事業会計	5億5,242万円	水道事業の会計
簡易水道会計	4,382万円	田原簡易水道と古座ヴィラ水道事業に係る会計
国民宿舎事業会計	1億4,698万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下水道事業会計	4,261万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
通所介護事業会計	9,938万円	古座福祉センターで行っているデイサービス事業の会計
その他	1億8,440万円	住宅資金貸付事業会計、財産区会計（串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原）の合計
合 計	112億1,405万円	



用語解説
自主財源…町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源…国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

19年度予算の特徴

二位一歩半増による財政収支がなされるため、町税は増加となるものの、歳入の48%を占める減額されている地方交付税（第1次財政対策債を含む）は、合併に伴う特別交付分も含めて、昨年度に比べ約1億2,000万円の減となっています。このため、人件費など経常経費の抑制、一部公共事業・管理費等による削減、福祉施策の見直しなど、住民のみなさんにもご協力をいただき、歳出削減に努めました。また、財源補てんのため財政調整基金を2億7,000万円取り崩した予算編成となっています。（財政調整基金残高5億8,142万円）

この取り崩しにつきましては、平成18年度決算繰越金などにより、歳入額の削減に努め、国庫による財政支援が大きい19年度までに、定員適性化計画に沿った職員数削減や事務の効率化などの合併効果と事業及び事務の見直しにより、財政健全化にむけた取り組みを進めます。

町債(借入金)と基金(積立金)について

町が行う様々な事業（漁港や学校の建設など）のために長期に借り入れるのが町債です。平成19年度は一般会計で9億5,850万円、病院事業会計で4,770万円、水道事業会計で4億4,470万円を新たに借り入れる予定です。

各項目の金額は千円単位を四捨五入しています。

	平成18年度末残高	平成19年度借入額	平成19年度償還額	平成19年度末残高
一 般 会 計	103億1,025万円	11億9,300万円	9億3,069万円	105億7,256万円
(特 別 会 計)				
病 院 事 業 会 計	4億7,826万円	4,770万円	8,938万円	4億3,659万円
水 道 事 業 会 計	15億9,782万円	4億5,470万円	4,551万円	20億701万円
簡 易 水 道 会 計	4億5,320万円		1,134万円	4億5,187万円
国 民 宿 舎 事 業 会 計	1億7,332万円		1,559万円	1億5,773万円
下 水 道 事 業 会 計	1億5,249万円		661万円	1億4,588万円
通 所 介 護 事 業 会 計	1億3,122万円		721万円	1億2,401万円
住 宅 資 金 貸 付 事 業 会 計	2億5,467万円		4,369万円	2億1,099万円
小 計	32億5,098万円	5億240万円	2億1,932万円	35億3,406万円
合 計	135億6,123万円	16億9,540万円	11億5,001万円	141億662万円

※いずれも見込み値。

※一般会計及び水道事業会計の平成19年度借入額は、平成18年度からの繰越分を含みます。

町が行っている積立（貯金）を基金と言います。平成19年度は主なものとして、合併市町村振興基金で2億円、給食センター建設準備基金で2,000万円を積み立ていたします。

各項目の金額は千円単位を四捨五入しています。

	平成18年度末現在高	平成19年度積立額	平成19年度取崩額	平成19年度末現在高
(一 般 会 計)				
財 政 調 整 基 金	8億5,142万円		2億7,000万円	5億8,142万円
減 価 基 金	5,262万円			5,262万円
上野山地区汚水処理事業基金	2,325万円	36万円		2,361万円
合併市町村振興基金	4億2万円	2億円		6億2万円
温泉開発事業基金	101万円			101万円
ふるさと豊かな水資源保全基金	252万円	200万円		452万円
職員退職手当準備基金	1,286万円		1,286万円	
地 域 振 興 基 金	1億3,375万円		2,797万円	1億578万円
社会福祉施設整備基金	2,347万円			2,347万円
福 祉 基 金	2億4,083万円			2億4,083万円
ふるさと水と土保全基金	2,126万円			2,126万円
道 路 整 備 基 金	1,588万円	368万円		1,957万円
公営住宅建設基金	3,676万円			3,676万円
国 際 交 流 基 金	50万円	50万円		100万円
給食センター建設準備基金		2,000万円		2,000万円
小 計	18億1,613万円	2億2,655万円	3億1,083万円	17億3,184万円
(特 別 会 計)				
国 民 健 康 保 険 基 金	3,000万円			3,000万円
介護給付費準備基金	7,606万円		444万円	7,162万円
小 計	1億606万円		444万円	1億162万円
合 計	19億2,219万円	2億2,655万円	3億1,527万円	18億3,346万円

※いずれも見込み値。

今年度の主な新規事業

(一般会計)

■議会放設設備購入費
300.0万円

議会の一般質問を録画し、ケーブルテレビにより後日、一般家庭に放映します。

■津荷集会所建設事業
4,984万5千円

津荷地区（津荷小学校解体後の跡地）に集会所を建設します。

■安指地区集落排水施設整備工事
736万9千円

安指地区内のし尿汲み取りが出来ない地域において、汚水タンクの設置及びポンプアップによる施設の整備を行います。

■小学校耐震補強事業
6,918万2千円

橋杭小学校校舎及び古座小学校校舎B棟の耐震補強を行います。

■中学校耐震補強事業
5,476万9千円

西向中学校校舎の耐震補強工事を行います。

■給食センター建設準備基金積立金
2,000万円

学校給食施設の整備を進めるための準備基金を創設します。



西向中学校校舎

情報公開条例の運用状況

平成18年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）の串本町情報公開条例の運用状況は次のとおりです。

不服申立		部分開示状況					処 理 内 訳						開 示 請 求 件 数									
処 理 件 数	申 立 件 数	合 計	審 議 決 定 情 報	活 動 等 情 報	個 人 情 報	適 用 状 況	開 示 の 率	合 計	不 受 理	非 開 示	部 分 開 示	内 訳	合 計	水 道	環 境 衛 生	體 光	建 設	総 務	消 防	議 事	所 管	
1	1	5	1	1	3	件数	90%	10		1	3	6	件数	10	1	1	1	3	2	1	1	件数

※一つの情報が複数の非開示情報に該当する場合があるため、処理内訳の部分開示数と部分開示状況の合計数が異なります。

個人情報保護条例の運用状況

平成18年度（平成18年6月1日～平成19年3月31日）の串本町個人情報保護条例の運用状況は次のとおりです。

不服申立 処 理 件 数	申 立 件 数	処 理 内 訳					開示請求件数		個人情報取扱事務の 登録件数	
		開 示 の 率	合 計	不 受 理	非 開 示	部 分 開 示	合 計	住 民	所 管	
0	0	100%	2			2	2	2	件数	181

議案

ここでは第1回定例会にて可決された案件の主なものについて紹介します。

●串本町ねたきり老人等扶養手当支給条例の一部改正
ねたきり老人等への扶養手当の支給額が平成19年度より、年額4万8千円から年額6万円に変更されます。

変更されます。

●串本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
平成19年度より、ごみ収集場所に出された資源ごみの所有権は串本町にあり、町及び指定業者以外の人や業者は収集や運搬をしてはいけないことが条例で定められました。

●串本給食センター（仮称）建設準備基金条例の制定
串本給食センター（仮称）建設の財源を積み立てるための基金が設置されました。

●串本敬老祝金支給条例の制定
現行の串本敬老年金支給条例を廃止し、新たに制定されるもので、高齢者に敬老祝金を支給して敬老の意を表し、長寿を祝賀することを目的とします。

●串本町観光物産拠点施設等条例の一部改正
串本町観光物産拠点施設で古座観光協会が運営しているカヌーレンタル事業について、利用料金の設定上限が一人一日千円から一日一人3千円に

●串本町都市交流海洋施設の指定管理者の指定
串本町都市交流海洋施設の指定管理者として、丸八水産有限会社代表取締役 吉川八郎氏が指定されました。

●串本町都市交流海洋施設の指定管理者の指定
串本町都市交流海洋施設の指定管理者として、丸八水産有限会社代表取締役 吉川八郎氏が指定されました。

●串本町都市交流海洋施設の指定管理者の指定
串本町都市交流海洋施設の指定管理者として、丸八水産有限会社代表取締役 吉川八郎氏が指定されました。

環境衛生課よりごみ分別についてのお知らせ

資源ごみは町の財産です

昨年、町内のごみステーションに出されている古紙や段ボールの持ち去りが確認されています。これは近年の古紙相場の値上がりによるものと考えられ、最近では鉄類も高騰するなど、資源ごみの持ち去りが各地で問題となってきました。串本町では今年度より、ごみ収集場所に出された資源ごみの所有権は町にあり、町や指定業者以外の人や業者は収集や運搬をしてはいけないことを条例に明記することにより、指導や警察への被害届が出すことができ、悪質であれば告訴や告発ができるようになりました。資源ごみの持ち去りを見かけた場合は、環境衛生課（0735-72-0081）までご連絡下さい。

ごみの持ち去りや散乱を防ぎましょう

古紙の持ち去りは、収集日の前夜から早朝にかけて確認されています。散乱や持ち去りを防ぐためにも、ごみは前日に出さずに、収集日の7時半までに収集場所に出していただきますよう、町民のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

「ごみの分別収集に
ご協力をお願いします」

蛍光灯の拠点回収について

回収ボックスには、家庭から出た使用済みの蛍光灯を入れて下さい。

回収できる蛍光灯管

直管型、丸管型、コンパクト型、電球型など

回収できないもの

グロー球や豆球、白熱球、割れてしまった蛍光灯は埋立ごみで出して下さい。

電気店・事業者のみなさまへ

拠点に設置している回収ボックスは、家庭から出された使用済み蛍光灯用となっています。

電気店や事業所から出た使用済み蛍光灯はごみ処理場へ直接持ち込んで下さい。

※持ち込み料金は無料となります。

回収ボックスの設置場所

回収ボックスの設置場所が一部変更・追加されています。その他の地域は、ゴミカレンダー13ページをご覧ください。

- ◆追加箇所 江田・田子…江田会館
- ◆変更箇所 一色・高雲…錦雲小学校横

町職員の人事異動

4月1日付けで串本町職員の人事異動が発令されました。

（ ）では、課長・主幹・副課長級の職員についての人事を紹介しします。

▼総務課

主 幹 「課長待遇（土地開発公社兼務）」
稲生 幸男（同主幹）

副課長 半田 秀（串本病院専門員）

▼税務課

主 幹 芝崎 鉄平（水道課主幹）

▼住民課

主 幹 南 譲治（生涯学習課主幹）

副課長 山端 美枝（商工農林課副課長）

▼保健福祉課

主 幹 宮下 亀男（同副課長）

副課長 水田 求（環境衛生課専門員）

副課長 玉井 明美（保健福祉課）

副課長 小笠 智了（保健福祉課）

▼会計課

会計管理者 立本 繁俊

（参 事（会計課長事務取扱））

▼商工農林課

副課長 谷岡 幸司（税務課専門員）

▼観光課

参 事（観光課長事務取扱）
鈴木 幸夫（環境衛生課長）

▼総合業務課

課 長 東道 一（同民権支配人）

▼水道課

主 幹 杉本 忠（住民課主幹）

▼建設課

課 長 西 康男

（水道課主幹（課長待遇））

主 幹 田中 眞人（建設課主幹）

副課長 井沼 圭（会計課副課長）

▼環境衛生課

課 長 五十川 憲一（環境衛生課主幹）

主 幹 片山 潔（商工農林課主幹）

主 幹 大須賀 優（環境衛生課副課長）

（清掃センター）

主 幹 方森下代和

（清掃センター長（副課長待遇））

▼建設課

副課長 岡村 好一（水道課副課長）

▼生涯学習課

生涯学習課長（図書館長兼務）

主 幹 長背 守（串本町図書館長）

▼学校教育課

副課長 田中 正文（同課専門員）

（ ）は前職・前所属

▼学校給食共同調理場

場 長 田中 美穂（建設課副課長）

▼串本病院

臨床検査技師長 日広 裕介

（古座川病院臨床検査技師長）

看護師長 矢次 信子

（同看護師長心得）

看護師長 南地 福美（同看護師長）

▼古座川病院

参 事（古座川病院臨床事務取扱）

谷口 秀行（同事務長）

総看護師長 塩見 和美（同看護師長）

看護師長 上野 恵子（同主任）

看護師長 佃 瑞穂（同主任）

▼国民宿舎

支配人 平瀬 行也（観光課長）

▼西向幼稚園

園長 心得（副課長待遇）

▼串本消防本部

課長 待遇 山田 正章

（同予防係長（主幹））

まちの出来事

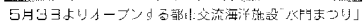


持つていただき、地元水産物の流通や地域住民の白石的コミュニケーションを活性化させることを目的とし、水産試験場に隣接して都市交流海洋施設を開設しました。

竣工式等の予定は次のとおりです。

▼竣工式
 平成19年5月1日（火）
 午前10時

▼施設オープン
 平成19年5月3日（祝）



第五福竜丸建造より60年

出本町は1954年に、ビキ
 ニ環礁で行われた水爆実験で被
 爆した、マグロ漁船「第五福竜
 丸」建造の地です。(建造当時の
 名は「第七世代丸」。)

都市と漁村との交流の拠点として

都市と漁村との交流の拠点として

▼竣工式

午前10時

午前10時

新任医師紹介

串本病院

内科全般的治療に従事します。また串本に慣れていませんが宜しくお願いします。

外科専門医。これまで消化器、乳腺内分泌外科を主に臨床に従事してきました。宜しくお願いします。

整形外科・リウマチ科専門医。最先端の病院で人工関節を担当していました。旧並中学校卒業生です。宜しくお願ひします。

副院長待遇
赤松功博 医師（内科）

町民の皆様に信頼していただき、よりよい町づくりにも少しでも貢献できればと思います。



素晴らしい自然の中、皆様の健康な生活の手助けができるようがんばります。

松原 繁樹

むかふく理鮮にもつた。

平成19年度は、料金の引き上げ、議員の専断的改選が問題となつて、議員のサービス向上が急務となつてゐる。また、山田の²議席確保のための「ユー・アール・エル」は、改正の方々により迅速に施して欲しいと思つてゐる。

しては、もう、来た来た取り絶
 へき誤謬や問題も、何とかな
 るもののお慰めを拝借しながら、案
 外、驚かされた。その後の海を渡
 り、目的地にたどり着いた。その時
 まで、ダイナマイトが爆くおどろけ、提
 問も、

又、より一層ご利用いただきま
すよう心がけお願い申し上げます。

よろこび かなしみ

(3月受付分 敬称略)

お誕生おめでとう
ございます

いつまでも
お幸せに

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

奥 武彦 77	須 江	濱 絹代 77	大 島	石 尾 和男 59	有 田	磯 芳一 86	串 本	鈴木 常郎	和 深	川端英里名	潮 岬	稲垣 街子	潮 岬	松山心太郎	潮 岬	池田みどり	田 原	南地 旭	潮 岬	境 優人	具 典	串 本	下村 奏斗	研 一	串 本	岡田 琉那	耕 一	古 田	《出生児氏名》	《届出》	《地区》
---------	-----	---------	-----	-----------	-----	---------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	------	-----	------	-----	-----	-------	-----	-----	-------	-----	-----	---------	------	------

ご冥福を
お祈りいたします

「寄付ありがとうございます」
「ございます」

佐々木米子 59	出 雲	木内 友一 82	串 本	飯谷 ゆわ 98	和 深	鈴木さきの 66	和 深	小畑ともゑ 68	潮 岬	篠崎かずゑ 81	潮 岬	百々 文子 73	串 本	濱 丈晴 36	上野山	小田 恒子 96	潮 岬	東 善三郎 84	潮 岬	沖 利雄 90	中 湊	和 田 勲 99	中 湊	佐々木米子 59	出 雲	木内 友一 82	串 本	飯谷 ゆわ 98	和 深	鈴木さきの 66	和 深	小畑ともゑ 68	潮 岬	篠崎かずゑ 81	潮 岬	百々 文子 73	串 本	濱 丈晴 36	上野山	小田 恒子 96	潮 岬	東 善三郎 84	潮 岬	沖 利雄 90	中 湊	和 田 勲 99	中 湊
----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	---------	-----	----------	-----	----------	-----	---------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	---------	-----	----------	-----	----------	-----	---------	-----	----------	-----

議会へ。
◇田中真人さん（大阪府）から、亡父（憲）の香典返しとして橋杭老人クラブへ。
◇潮崎源治さん（潮岬）から、亡母（あきの）の香典返しとして社会福祉協議会へ。供養として潮岬老人クラブへ。
◇氏本佐喜枝さん（田並）から、亡夫（勲）の香典返しとして社会福祉協議会及び田並老人クラブへ。
◇串本名品会から社会福祉協議会へ。
◇鈴木春行さん（和深）から、亡妻（さきの）の供養として前地老人クラブ及び社会福祉協議会へ。
◇奥敏雄さん（須江）から亡父（武彦）の香典返しとして須江老人クラブへ。
◇つくしんぼの会から、つばさ福祉会へ。
※他団体の寄付の紹介につきましては今月号で終了となります。ご了承下さい。

◇国際テロの未然防止に 「協力を」

世界各国が国を挙げて、国際テロ対策を強化しているにもかかわらず、ロンドンをはじめ世界各地でテロが発生するなど、国際テロの脅威が高まっています。
日本でも、オサマ・ビンラディンのもととされる声明において、攻撃対象として名指しされたほか、国際テロ組織「アルカイダ」関係者が潜伏していた事業（H7、H15）が判明するなど、日本も国際テロの脅威と無縁ではありません。警察では、国際テロ対策の強化を図っています。

○私たちの町に
テロリストをいれない
○私たちの町で
テロを起こさせない

たのには、皆さんの協力が必要です。不審な人や車、荷物など、ふやしいな、おかしいな、と思ったら、どんな些細な情報でも結構です。最寄りの警察署・交番・駐在所まで通報をお願いします。

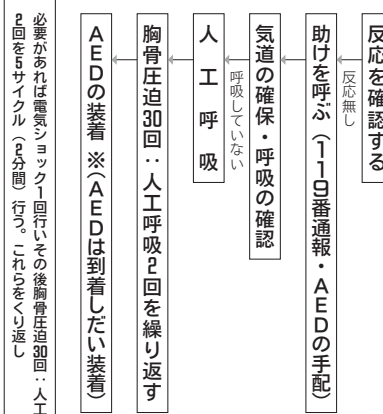
串本警察署
07035-620110



心肺蘇生法を身につけましょう

私たちは突然、怪我や病気におそわれる事があります。怪我や病気の中で最も緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合ですが、そばに居合わせた人による救命処置により、救命率が高くなります。最近ではAED（電気ショック）を一般市民の皆様も使えるようになり、より一層救命率の向上が期待されています。家族、友人を救うため、ひとりひとりが心肺蘇生法について知識を持つておきましょう。

救命処置の流れ



必要があれば電気ショック1回を行いその後胸骨圧迫30回…人工呼吸2回を5サイクル（2分間）行つてこれをくり返す。
※AEDの使用（電気ショック必要の有無）については、AED本体より2分間に指示があるので、指示に従い行います。これらの手順は成人に対しての方法であり、子どもや赤ちゃんに対しては多少変わってきます。詳しく知りたい方や講習会を希望される方は串本消防署（0735-620110）までご連絡下さい。目の前の命を救えるのはあなたです。

【乳幼児関係】

日 時	場 所	内 容
5月10日(木) 13:00~14:00	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
5月17日(木) 13:00~14:00	保健センター 2階	10ヵ月児~1歳児健診
5月24日(木) 13:00~14:00	保健センター 2階	4ヵ月児及び 6ヵ月児健診

※健診対象者には個別通知します

乳幼児予防接種

日 時	内 容
5月 8 日(火) 13:10~13:40	三種混合 1期初回
5月24日(木) 13:00~14:00	B C G
5月31日(木) 13:10~13:40	三種混合 1期追加

各種教室

日時及び内容
5月8日(火) 11:00~ひよこ・ちびっこ広場(6ヵ月~3歳児) 晴: 潮岬望楼の芝 ※お弁当持参で現地集合雨天の場合11:00~保健センター
5月23日(水) 13:30~マタニティー教室(後期)

※予防接種対象者には個別通知します。
※三種混合の接種対象者は7歳6ヵ月未満の方です(三種混合1期初回は3~8週の間隔で3回接種します。)
◎予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です
◎広場の開催で天候が不安定な場合は保健センターへお問い合わせ下さい。

献血

日 時	場 所
5月 9 日(水) 13:15~16:00	古座分庁舎(ライオンズ後援)
5月23日(水) 10:00~16:00	矢倉基兵衛様駐車場(ライオンズ後援)

保健センター だより



保健センター5月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター (0735-62-6206) まで

【成人関係】

健康相談	実 施 日	受付時間	会 場
	5月11日(金)	9:30~11:00	有田公民館
	5月14日(月)	13:00~15:00	保健センター2階
		9:30~10:30	津荷老人憩の家
	5月30日(水)	13:00~14:00	古田青年クラブ
		14:30~15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

基本健康診査(集団)

実 施 日	受付時間	会 場
5月12日(土)	13:00~14:00	佐部集会所
5月30日(水)	13:00~14:00	津荷老人憩の家

※検査内容は・・・血液検査・心電図・血圧・検尿・身体測定・医師の診察・P S A 検査 (55歳~74歳までの男性) 基本チェック (介護予防健診)・・・65歳以上の方 肝炎ウイルス検査 (40歳の方及び過去に検査したことがない方) ※希望調査票等で健診を申込みれた方には個別通知します。(対象は40歳以上) ※申し込みをされていない方でも当日会場に起こしいただければ受診出来ます。

お知らせ&行事

お知らせ

南紀白浜空港〜東京(羽田)
便を利用しよう！

平成19年4月1日〜9月30日の間、「南紀白浜空港〜東京(羽田)便」が利用できるようになります。便が次のおり実施されています。①4月1日〜9月30日便に新割引運賃「特便割引7(セブン)」暫定導入！

搭乗日の2カ月前から7日前(1週間前の同曜日)までに予約すれば、片道・大人普通運賃26,600円が17,500円に割引されます。(予約便の変更はできません)

※右の金額は4月1日〜26日、5月7日〜6月30日の運賃です。7月〜9月の運賃についてはJAL日本航空までお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

JAL日本航空(☎0120・25・5971)またはホームページをご覧ください。

②搭乗券の半券で地域商品券がもれなくもらえます！半券1枚で1,000円分、往復すれば2,000円分

和歌山県内に住民票があり、「大人普通運賃」「往復割引」「4回数券」「レビジネス6」「特便割引7」のいずれかで搭乗された方が対象です。

※串本町にお住まいの方については、串本リリスタンプ会協同組合から商品券が発行されます。

※受取場所・方法など、詳細についてはお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

(社)和歌山県観光連盟(☎073・422・4631)または串本町役場観光課(☎0735・6

2・0555)まで。

子どもの人権110番

和歌山県子どもの人権委員会では6月4日(月)〜6日(水)まで「子どもの人権110番」を開設いたします。午前8時30分から午後5時15分まで無料で電話相談に応じています。相談の秘密は守られます。

▼電話番号

☎0120・0007・110又は☎073・425・2704

(和歌山県地方務局人権擁護委員会内)

▼相談内容等

○いじめ、体罰、登校拒否、子どもの虐待など、子どもの人権に関わるすべての問題について、子どもの人権専門委員が電話相談に

じます。

○子どもの人権専門委員と直接会って相談することもできます。

※6月7日以降も、月曜日から金曜日(祝日は除く、午前8時30分〜午後5時15分)まで同じ電話番号で相談に応じます。

※休日及び夜間は留守番電話になります。

児童手当の支給額変更

児童手当法の改正により、平成19年4月から3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が第1子及び第2子について倍増され、出生順位にかかわらず一律1万円となりました。なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

串本を元気にする事業 募集します！

串本町では、活力ある観光の町づくりに貢献する事業及びふるさとづくりへの取り組みに関する事業に対して、次のとおり助成を行います。詳しくは役場の各担当課までお問い合わせ下さい。

◇地場産業育成及び観光事業等推進資金助成事業

▼助成対象

串本町内各団体(準ずる各種団体を含む)が実施する事業で、地場産業と観光事業が協力し、観光客の増加に貢献する事業

▼助成金額

申請された事業費総額の80%以内の額。但し、1件あたりの助成限度額は200万円とする

▼締切

5月31日(木)まで

▼担当課

観光課

◇串本まちづくり応援事業

▼助成対象

串本町内各団体・グループが計画する個性的で地域をアピールするイベント等で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの

▼助成金額

補助金額の最高限度額は原則として1件30万円、最低限度額は1件10万円とする

▼締切

5月31日(木)まで

▼担当課

総務課

海岸清掃ボランティア



募集

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

詳しくは、役場保健福祉課(☎0735・621055)までお問い合わせ下さい。

一見美しい串本の海。しかし、海岸には多くのゴミが漂着して美観を損ねています。皆さん一人ひとりの力を出し合って串本の海をきれいにしませんか？

私たちの海岸を少しでも美しくすべく、次のとおり清掃ボランティアを募っています。

▼清掃日時

5月20日(日) 午前7時〜9時 小雨決行

※強風や視界不良を伴う雨の場合は中止します。

▼清掃場所

橋杭小学校〜宮川河口までの海岸

国家公務員Ⅲ種試験

人事院では国家公務員Ⅲ種試験(高校卒業程度)を予定していま

す。

▼職種

5月の行事予定

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主幹課等
	※各種検診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・マタニティー教室・一段献血などの日程については、11ページの「保健センターたより」をご覧ください。		
3 火	都市交流海洋施設「水門まつり」オープン(10:00～)	和歌山県水産試験場前	水産課
10 木	人権行政相談(13:30～15:30)	串本町役場本庁舎	住民課
10 木	行政相談(13:30～15:30)	古座福祉センター	住民課
12 土 13 日	南紀わかやまアウトドアフェスティバル	串本町内	観光課
24 木	人権行政相談(13:30～15:30)	大島開発センタ	住民課



中小企業退職金共済事業本部
TEL 03・3436・0151
ホームページアドレス
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

今月の納税

▼税目
○固定資産税(全期前納・第1期)
○国民健康保険税(第2期)
○介護保険料(第2期)
○軽自動車税(全期)
▼納期限
5月31日(木)
※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ。

編集後記

この5月号より広報の担当が替わりました。前任者Nの後を引き継いで、行政情報や町の考えをわかり易くお知らせし、また身近な話題を取り上げることで、より皆さんに親しみ易い広報紙にできるよう頑張っていきたいと思っています。…とはいっても、4月のはじめ頃から広報の作成に取り掛かったのですが、慣れない編集作業に写真撮影など何かと課題の多い日々が続いています。(T)

今年の火災・救急件数

— 4月1日現在 —

火災件数	救急件数
建物 3件	交通 21件
林野 0件	急病 199件
その他 1件	その他 88件
合計 4件	合計 308件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

行政事務・税務・機械・土木・林業
▼受験資格
昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者
▼申込受付期間
平成19年6月26日(火)～7月3日(火)
※中込用紙、受験案内は5月14日(月)から配布します。
▼第1次試験日
9月9日(日)
▼試験地
京都市、福知山市、大田市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市
▼問い合わせ先
人事院近畿事務局
〒553・8513
大阪市福島区福島1・1・60
TEL 06・4796・2191
(試験係)
TEL 06・4796・2199
(24時間テレホンサービス)
ホームページアドレス
<http://www.jnli.go.jp/kinki/>

計画を作成するため、国土交通省道路局では、今後の道路施策についてアンケート調査を実施しています。詳しくは、国土交通省道路局
TEL 03・5253・8111 (内線 37384)
ホームページアドレス
<http://www.douro-keikaku.jp/>
までお問い合わせ下さい。
▼本件についてのお問い合わせ先
串本町役場 建設課
TEL 0735・72・0081

今後の道路整備の姿を示す中期

「ボラリス」では、発達障害の理解、子育て、問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁郡域の方を対象に巡回相談を行います。
▼対象
発達障害者(本人やご家族、支援者等)
▼場所
新宮保健所串本支所
▼日時
奇数月第2木曜日(5月10日、7月12日、9月13日、11月8日、1月10日、3月13日)
※相談時間については、午前9時から午後2時までの間で、1件1時間以内で調整します。
▼申し込み・問い合わせ先
〒641・0044
和歌山市今福3・5・41 愛徳医療福祉センター内
和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」
TEL 073・413・3200

とが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。
▼中退共制度の特色
○国の制度なので安全・確実・有利です。
○適格退職年金制度からの移行先となっております。
○掛金を納めるだけで企業の実態にあった退職金制度を手軽に持つことができます。
○掛金の一部を国が助成します。
○掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。
○過去の勤務期間通算や、企業間を転職した場合などの通算ができます。
▼掛金の種類
月額5千円から3万円までの16種類です。短時間労働者(1週間の所定労働時間が通常の従業員より短く、かつ30時間未満の従業員)は、2千円・3千円・4千円の特例掛金でも加入できます。
▼加入の手続き
所定の中込書に記入・押印のうえお近くの金融機関または委託事業主団体へ申し込んでください。
▼お問い合わせ先

南紀わかやま

アウトドア フェスティバル



■5月12日(土) オープニングイベント

場所：串本町海中公園センター

- サンセット市場（地場特産品販売）午後5時30分～
- 熊野地方の太鼓ライブ午後6時30分～

※当日に限り、午後5時より串本海中公園水族館・海中展望塔の入場が無料になります。
※岐阜県中津川市からの特産品販売、太鼓ライブ参加があります。

■5月13日(日) カヌー&カヤックフェスティバル

場所：橋杭海水浴場

- カヌー、カヤック、ディンギーヨット無料体験試乗会 午前9時～午後3時
- 伝説の橋杭岩ミニツアー 午前9時～（有料）

※参加者は濡れても良い服装で来て下さい。

◎詳細につきましては南紀わかやまアウトドアフェスティバル実行委員会までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ■

南紀わかやまアウトドアフェスティバル実行委員会（串本町役場観光課内）

TEL. 0735-62-0555(代) <http://nanki-wakayama.jp> (ホームページ)